

立山町人口減対策アクションプラン2018

現状認識	国全体でみると未だ人口の東京一極集中が進む中、立山町では地方創生の取組みなどにより、2016(H28)年度に社会動態が若干ではあるが増に転じた。しかし、若者の流出等は依然進み、それに伴い子どもの出生数も大きく減少傾向となっていることから、このままだと次世代に過度な負担を残すことになりかねない。そこで、立山町ではこれまでの施策に対するダイナミックな戦略展開・拡充を進めるほか、新たに「第3の人口」と呼ばれる、住んでいなくても継続的に町を応援してくれる「関係人口」の創出、広域連携中核都市圏形成による近隣市町村との子育て支援策等での連携など、これまで以上に実効性の高い施策を進めていく。人口減少問題に係る解決の真の糸口は、これまでの自治体間でのサービス競争による人の取り合いではなく、自治体間での協力・連携のもとにあり、今まさにその船出となる。
------	---

基本目標	施策展開	戦略	現状と町の方向性	施策
1 「働く。」を実現する生活づくり	地域に密着する産業活動の活性化・好循環	企業との連携による優秀な人材の確保		【奨学金返済応援事業】 Uターン学生と高校生を対象に2017年度から登録開始している本事業の対象者・補助金額・所得要件を拡充(10年最大120万円)。就業後の教育ローン返済額の4割(協賛企業に就職の場合は5割)を助成する。
		従業員転入の促進と応援奨励	企業は立地したが、町内から従業員が集まらないため、本社等からの応援社員が富山市内のアパートに住んでいる。そこで町内出身のUターン学生等の確保や従業員の転入に向けた新たな取組みを進める。	【従業員転入促進奨励金と従業員転入応援奨励金】 操業開始前後6か月以内、または操業後10年以内の企業を対象に、町内に転入した雇用従業員1人毎に従業員転入促進奨励金を企業に交付する。また、転入した雇用従業員にも従業員転入応援奨励金を交付する。 【移住定住事業補助金の拡充】 県内・町内在住者の賃貸住宅にお住まいの方を対象に、町全域を対象とするリフォーム(中古住宅取得が要件)を新たに創設(里山地区と里山以外で補助額に違いあり)。元の制度にあった里山地区での新築・増築は継続(補助金に変更あり)。
2 「住む。」を実現する住まいづくり	移住・定住の推進	移住定住事業補助金の拡充	現行の本補助金などの活用もあり、県内外からの転入転出差数はH26年度の▲92人からH28年度の+7人までと大幅に改善されたことから、さらなる移住施策に取り組む。	【移住定住事業補助金の拡充】(一部再掲) ＜県外からの移住者＞ 現行の移住定住事業補助金制度に対し、新規規定の補助金では里山地域における新築・増築の補助金額の上限を引き上げる。 ＜県内・町内在住者＞ 現行の移住定住事業補助金では、県内・町内在住者に対して、里山地区での新築・増築に限っていたが、新規規定の補助金では、新たに町全域を対象とするリフォーム(賃貸住宅お住まいの方申請時)、町空き家情報バンク登録住宅の取得が必須)を追加。
		移住定住コーディネーターに外部人材を登用	H27～29年度までの3年間、定住コンシェルジュとして外部人材(地域おこし協力隊)を登用し、移住者目線での移住相談や定住サポート、空き家バンク案内等を実施したこと、県外からの転入者が年々増加してきたが、H29年度末でその職を全うする。そこで引き続き2代目を登用し、移住定住だけに留まらず、多くの人に立山町を好きになってもらう新たな施策にも取り組む。	【立山ファンUP！プロデューサーの登用】 これまでの定住コンシェルジュが行ってきた活動により、空き家バンクの利用者や移住定住者が増加していることから、引き続き、立山ファンUP！プロデューサーとして地域おこし協力隊を登用し、移住定住コーディネーターとして移住相談や定住サポート、空き家バンク案内、移住フェア出展などを実施する。
	地域コミュニティの活性化	休校となっている小学校を活用したコミュニティビジネスづくり	この地域にあった保育所が廃所となり、続いて小学校が休校となったことで、地域の人々の元気が失われつつあるなか、地元有志が地域の活性化のため、協議会を設立し、休校の小学校を拠点に新たな活性化策に取り組みはじめていることから、町もその取組みを支援する。	【新瀬戸パワーUP！サポーターの登用】 休校となっている新瀬戸小学校の活用とコミュニティビジネスの確立のため、地区の活性化団体と一緒にビジネスづくりに取り組む『新瀬戸パワーUP！サポーター』を地域おこし協力隊にて登用。
	関係人口の創出	立山ファンをつくる	移住定住の推進は進めてはいるものの、それだけでなく、第3の人口と呼ばれる、住んでいなくても継続的に特定の地域に関わり、地域を応援してくれ、元気にもしてくれる「関係人口」を増やすことで、将来の移住定住に繋げる。	【立山ファンUP！プロデューサーの登用(再掲)】 立山ファン(関係人口)を創出するために、立山ブランド農産物等の販売拡大や特産品の開拓、「げんぶ、立山。」サイトの運用などを、まちづくり会社と連携して取り組む。 【ふるさと納税管理システムの整備】 町の魅力をさらに引き出すため、管理システムを導入し、返礼品(立山ブランド農産物・特産品等)の開発などを進める。併せて、寄付者を町サポーターとして登録し、今後も継続的に町を応援してもらえるよう、SNS等を活用した新サービス・コンテンツを打ち出す。
3 「産み、育てる。」を実現する教育づくり	安心して子育てのできる環境づくり	次代を担う子どもの保護者の経済的負担の軽減	経済的な理由により、子どもの小・中・高校や大学の進学等が困難な世帯があることから、その経済的負担を軽減する。	【奨学金給付金(拡充)】 経済的な理由により、高校への進学が困難な世帯に対し、奨学金を給付し、将来の優秀な人材の育成を図る。 【大学生等入学金・授業料給付金】 勉学に関する負の連鎖の解消を図るため、生活保護世帯の子どもの大学進学に係る入学金・授業料等の負担に対して、一部経費を支援する。 【新入学準備金の入学前支給】 町内の小・中学校に入学される児童・生徒がいる家庭で、経済的理由により入学用品の準備が困難な保護者に対し、新入学準備金を入学前に支給する。 【大学生等海外留学支援給付金】 大学生であって、海外大学への留学を希望する子を持つ世帯に対し、海外留学費用の一部を奨学金として給付する。
		富山広域連携中核都市圏に基づく、富山市まちなか総合ケアセンターとの連携やこども医療費の現物給付のスマート化の推進	保護者の就労により、子どもが病気の時に自宅での保育看護が難しい場合がある。また、出産直後、育児に不安を抱える産婦や心身のケアを求める産婦が増加していることから、子育てを切れ目なく支援する環境づくりを進める。	【富山市まちなか総合ケアセンター】との連携で町民も当該施設の利用が可能となる。 【病児保育室利用タクシー利用料金助成】 就労している保護者に替わり、病気になった児童をケアセンター職員が、保育所への迎えやかかりつけ医・ケアセンター内の病児保育室への送りにタクシーを利用した場合に、タクシー代の一部を助成する。 【産後ケア応援利用補助】 育児に不安を抱える産婦や心身のケアを求める産婦に対して、母親自身のセルフケア能力を高め、自信をもって育児ができるよう、産後ケア事業を利用する産婦に対し、利用料の一部を助成する。
		3世代同居等の推進	町内の小・中・高校や大学の進学等が困難な世帯があることから、その経済的負担を軽減する。	【福祉医療費請求書電子化対応委託】 2019年度以降の「福祉医療費請求書(ピンクの用紙)電子化」に向けてシステムを改修し、圏域内の病院でピンクの用紙が不要になるよう取り組む。
			子ども医療費の現物給付については、現在は0歳児のみ富山県内全ての病院で、2018年4月より1歳児から中学3年生まで、富山広域連携中核都市圏内(中新川郡、富山市及び滑川市)の医療機関で利用できる。ただし、福祉医療費請求書(ピンクの用紙)を使い切った場合、役場まで取りに来る必要があることから、保護者の来庁の手間を省く。	【三世帯住宅取得支援補助金】 子育て支援の充実と3世代同居等を推進するため、子育て世帯と親世帯が同居、もしくは子育て世帯が親世帯と同一敷地内で居住するための住宅取得に要する経費の一部を支援する。 【環境保全型住宅設備普及・リフォーム促進事業補助金】 対象者をこれまでの「三世帯同居住宅設備環境保全化支援事業補助金」の3世代同居に加え、近居(親世帯と子育て世帯が2km圏内)も補助対象とし、さらに新ストーブにまで拡充する。
				【省エネ型給湯器切替推進支援事業補助金】 環境保全施策に併せて高齢者世帯への支援として、75歳以上の高齢者のみで構成される世帯を対象に、既存給湯設備の高効率化への切替に係る経費の一部を支援することで、快適な住環境の向上を目指す。
4 「暮らす。」を実現するまちづくり	住み慣れた地域で安心して暮らせる基盤整備	高齢者世帯の快適な住環境の向上	近くに公衆浴場がなく、自宅のボイラー等が故障した場合、そのまま放置されることもある。併せて町営の入浴施設を増やすことも困難なことから、高齢者世帯宅のボイラーの取替えを支援する。	